

質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第72号	件名	令和2年度下水道築造工事(新免幹線・その1)
No	質疑事項		回答
1	<p>設計書 仮設備工(シールド)</p> <p>発進坑口について、取り壊し(撤去)の項目がありませんが、発進坑口については残置ということよろしいでしょうか。</p>		<p>ご質問のとおりです。</p>
2	<p>設計書 仮設備工(シールド)</p> <p>到達坑口の項目がありませんが、薬液注入は施工するものの、到達時の出水に対して万全を期する為に必要かと考えます。検討の結果必要と判断された場合、設計変更して戴くことは可能でしょうか。その場合、止水状況の安全確認後撤去となります。</p>		<p>変更協議対象とします。</p>

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
FAX 06-6858-7225
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp